

行政書士は、 会社のライフステージに寄り添った 支援をいたします！



創業期から成長期、安定期を経て成熟期(承継期)、再生期に至るまで、それぞれの段階における支援策があります。



創業期

- 法人の設立
- 各種営業許可の取得
- 創業計画書の作成
- 資金調達(融資、補助金)
- 契約書整備

成長期・安定期

- 各種営業許可の変更・更新手続き
- 経営力向上計画、その他事業計画書の作成
- 資金調達(融資、補助金、新株発行、ファクタリング)
- 販路拡大・海外展開に関する支援
- 取引契約書作成、社内規程類の整備
- 企業成長のための合併・買収(M&A)等の支援
- 知的資産経営の導入支援
- 雇用管理
- 営業秘密・知的財産保護
- リスクヘッジ・事業継続計画(BCP)
- 異分野企業の連携支援

承継期

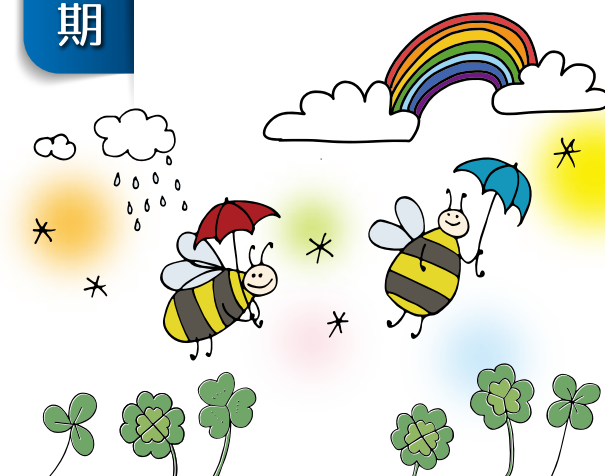
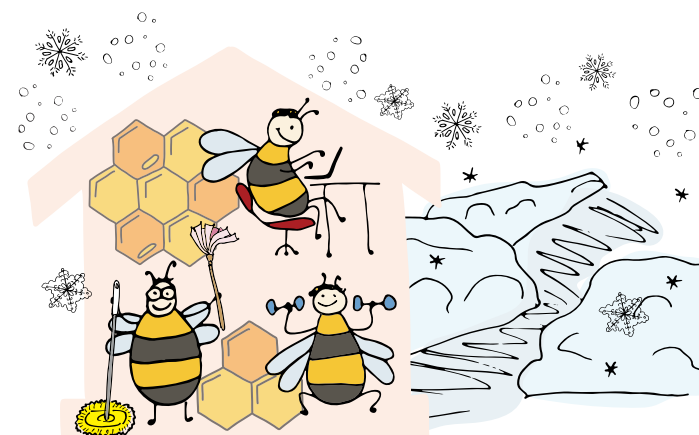
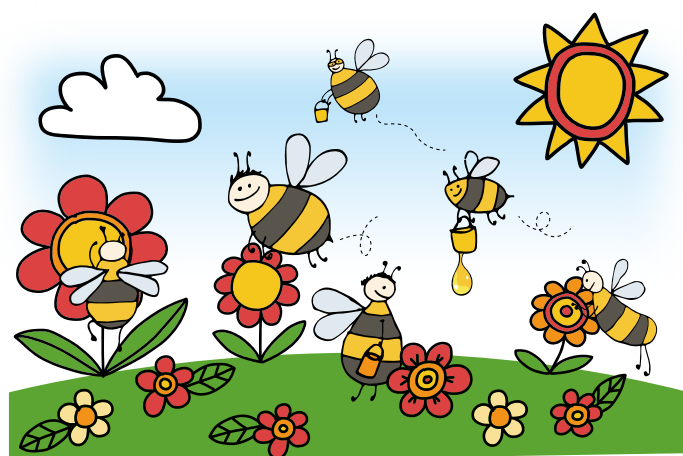
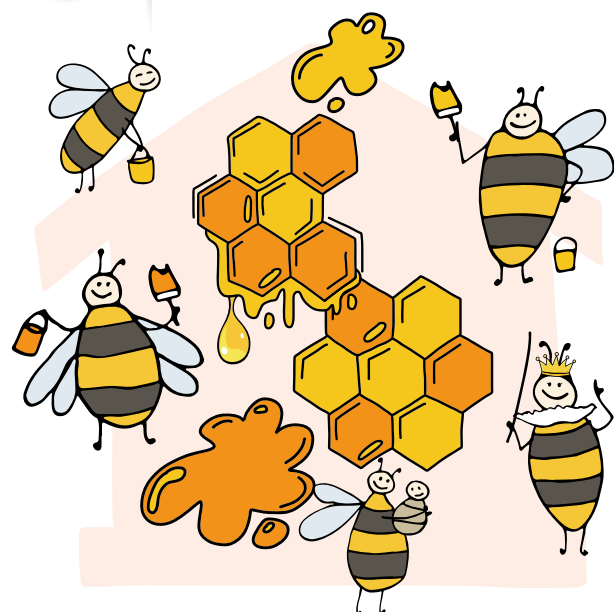
- 事業承継の支援
- 営業譲渡、会社分割、合併・買収(M&A)、経営統合(PMI)
- 株式買取による承継(MBO・EBO)
- 経営者の相続・遺言支援
- 株式信託による事業承継

成熟期

- 経営革新計画作成支援
- 知的資産経営の導入支援
- 資金調達(融資、補助金、新株発行、ファクタリング)
- ポートフォリオ管理としての合併・買収(M&A)等の支援
- 営業秘密・知的財産保護
- リスクヘッジ・事業継続計画(BCP)

再生期

- 事業再生計画・経営改善計画作成支援
- 知的資産経営の導入支援



行政書士は、中小企業経営者や小規模事業者の皆さまのお困りごとを解決するため、幅広い分野で丁寧なサポートを行います。

行政書士が業務で取り扱う分野は次の項目が挙げられます

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社やNPO法人等の法人設立に関するもの ● 公的融資、補助金等の資金調達に関するもの ● 事業計画策定に関するもの ● 建設業(新規、更新、変更)及び経営事項審査に関するもの ● 産業廃棄物処分業、収集運搬業及び環境に関するもの ● 旅館業許可、住宅宿泊事業届出に関するもの ● 飲食店営業や風俗営業許可に関するもの | <ul style="list-style-type: none"> ● 契約書、内容証明に関するもの ● 在留資格(VISA)、帰化に関するもの ● 農地利用、土地転用に関するもの ● 知的財産や知的資産に関するもの ● 電子申請、電子調達に関するもの ● 行政処分等に対する不服申立て ● 遺言、相続に関するもの |
|---|---|

日本行政書士会連合会での取り組み

日本行政書士会連合会では、中小企業支援に関する調査研究や支援施策、手法の普及推進を目的としたシンポジウムを開催する等、中小企業経営者の皆さまに向けて情報発信や各種支援を展開しています。

- 2012年に株式会社日本政策金融公庫と覚書を締結
- 2013年から事業承継やライフステージに沿った支援手法をテーマとした「中小企業支援フォーラム」を開催
- 株式会社日本政策金融公庫が実施している「創業支援セミナー」、「中小企業経営セミナー」への協力
- 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)と連携し、「新輸出大国コンソーシアム」の支援メニューの一つとして都道府県行政書士会を経由して届出済み行政書士を紹介する制度を創設

